

平成26年度新規採用事務官からのメッセージ

私は平成26年4月に採用になりました新米の検察事務官です。

現在、私は事務局総務課庶務係として勤務しています。

主な業務の内容としては、職員の休暇や出張の手続、電話応対をしています。

検察庁といえば、やはり、検察官と共に行う事件の捜査、警察を始めとする関係機関との連携などを行うなど、検察の花形である捜査・公判部門に対するイメージが強いと思います。私自身もそうでした。

しかし、それらの業務も、縁の下の力持ちとしての事務局の支えがあってこそということに気がきました。

検察庁の仕事は、複雑な法律知識が必要となり、不安と思うかもしれませんが、検察庁には様々な研修があります。

私は、5月の中旬から1か月間の初等科研修に行ってきました。

研修の内容としては、検察の理念や刑法、刑事訴訟法、業務を行う上で必要な基礎知識や技能を習得しました。

また外部講師を招いて、社会人としてのマナーを学んだり、入国管理局に見学に行ったのが印象に残っています。

研修は全寮制であり、1か月間同期と共同生活を行うので、同期との絆を深めることができるとともに、有意義な時間を過ごすことができました。

他にも公判傍聴研修や捜査差押研修といった、充実した研修制度が整っており、必要な知識や技能は採用後に習得できるので、心配はいりません。

私の業務等の簡単な説明でしたが、実際に、検察庁の合同説明会や官庁訪問にお越しただけであれば、業務内容や職場の雰囲気により理解していただけると思います。

一人でも多くの方が検察事務官に興味をもっていただき、将来の選択肢の一つとして考えていただければ幸いです。

そして、私はやる気のある方々と一緒に勤務できることを楽しみにしています。